

野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています

問合せ 町民安全課 Tel 8 2 - 5 6 2 1

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、法）により、野焼きは禁止されています。（法第 16 条の 2）
「近所で草木を燃やしている人がいて煙たい。」「煙が家の中に入ってきて窓を開けられない。」と苦情が寄せられています。煙や臭いは近隣住民に迷惑をかけるほか、ダイオキシンの発生や火災の原因の一つとなっています。
町内でも野焼きが原因とされる火災が発生しています。



下記の場合においては例外とされています。（法施行令第 14 条）

認められている場合	具体例
国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川・海岸管理者が管理を行うための伐採した草木や回収した漂着物等の焼却など
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	震災・風水害等の木くず等の焼却、道路管理のために剪定した枝条等の焼却など
風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	とんど焼き等の地域行事における正月の門松、しめ縄等の焼却など
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う伐採枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など
焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	焚き火、落ち葉焚き、キャンプファイヤーなど



- 例外であってもむやみに焼却してよいというわけではなく、生活環境への著しい支障を生じる焼却はこれに含まれません。近隣住民から苦情が出ないよう、風が強い日、乾燥した日、場所、時間帯及び量を考慮し、火災にならないよう対策をとりましょう。
- 焼却する場合、事前に美方広域消防本部（9 2 - 0 1 1 9）へ連絡しましょう。これは事前に焼却行為を把握し誤報により消防機関が出動するなどの混乱を避けるためのものであり、届出により焼却行為を許可するものではありません。
- プラスチック類、ビニール類、タイヤ類などは焼却禁止となっています。
- 家庭ごみをドラム缶、または、穴を掘って焼却する行為も禁止されています。
- 個人で刈った草や剪定した枝木の処分は燃やすごみ袋に入れ、出しましょう。

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5 年以下の懲役、もしくは 1 千万円以下の罰金、又はその両方が科せられる場合があります。（法第 25、32 条）
産業廃棄物の焼却や常習性があるなどの悪質な場合は、美方警察（Tel 8 2 - 0 1 1 0）へ通報をお願いします。

快適な生活環境に配慮していただきますよう、
皆様のご理解とご協力をお願いします。